

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

②事業者情報

名称: さいたま市与野本町放課後児童クラブ	種別: 放課後児童クラブ
代表者氏名: 若松 隆	定員(利用人数): 50 (57) 名
所在地: 〒 338-0003 さいたま市中央区本町東3-5-23	

③総評

◇特に評価の高い点

(1)【満足度調査の対応】

年1回児童と保護者それぞれに利用者アンケートの提出をお願いしています。又、年3回懇談会や年1回個別面談からも満足度を把握しています。結果の集計作業や分析は職員全員で行い、内容を周知した上で、改善に当たっています。

(2)【働きやすい職場作り】

人事・労務・財務等に関しては各施設より月毎の実績データを児童課に吸い上げ、分析等が行われています。職員の働きやすい環境作りとしては、コロナ休暇の設置(有給)や放課後児童クラブ職員のみ対象として1000円/時を1020円に変更等の施策を行っています。児童課と施設間の調整役的な業務を担うエリアマネージャーを配置し、小回りのきく管理体制を目指しています。

(3)【人権擁護への対応】

法人の基本方針に人権の尊重やその人らしい主体的な生活が送れる様、支援する事を謳っており、職員に周知されています。倫理綱領が策定されており職員は理解して実践しています。標準的実施方法として策定された業務マニュアルには放課後児童クラブガイドラインやさいたま市条例を掲載し、子どもや保護者等を尊重した支援の提供に付き示しています。毎年、人権意識振り返りシートを全職員に実施し振り返りを行うと共に、定期的に人権擁護に付いて研修を実施しています。

◇特にコメントを要する点

(1)【事業計画の周知、及び施設管理】

年度の事業計画は、ブロック会議で意見を集約し年度末に事業計画を策定し、クラブ長会議等で周知されていますが、職員参画の元で策定されてはいません。計画は、決められた時期・手順に基づき評価・見直し上記会議にて行われ、その後職員への周知が図られます。年度の「行事計画」は策定され、子どもや保護者に説明されていますが、事業計画としては利用者や子どもへの周知の作業は行われていません。又、管理者自らが施設の経営・管理に関する方針と取組等に付いて、所謂、所信を直接職員に表明する仕組みはありません。又、日常的に管理者が当施設にいる時間は多くはありませんが、不在時の権限委任に付いて明確にされていません。

(2)【人事管理システム】

人事考課制度としての目標管理システムの導入が次年度に計画されていますが、放課後児童クラブの職員に付いては対象外となっています。仕組の対象外である事で目標管理の評価面談が行われておらず、職員の要望や希望を聞くチャンスがありません。職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みとして機能しているのか疑問が残ります。

(3)【ヒヤリハット事例の展開】

ヒヤリハット事例の収集は日常の日誌に記録されるに留め記録ファイルとして綴られておらず、発生要因の分析や対応策・再発防止策の検討等は行われていません。依って、期間を置いて安全確保策の実施状況や実効性に付いて、定期的に評価・見直し等は行われていません。

(4)【標準的実施方法】

月1回、全員で勉強会として標準的実施方法の内容を確認する機会を設けており、標準的実施方法の検証・見直しを行い改善点があれば必要に応じて改訂される仕組となっています。しかしながら10年間職員からの改善提案が改訂されておらず、メンテナンスが止まっている事を考えると改訂が喫緊の課題と思われます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回福祉サービス第三者評価を受け、当放課後児童クラブの課題や問題点を整理することができました。評価
していただいた部分については自信と責任を持ち、今後も利用児童・保護者が安心、安全に利用できるように
質の高い利用者サービスに努めてまいります。また、ご指摘いただいた、利用者への事業計画の周知、ヒヤリ
ハット事例の分析、また業務マニュアルの見直しについては早急に検討していきたいと考えています。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙